

こんにちは！浦郷警察署です。9月1日から法定30キロが始まります。

生活道路※における自動車の 法定速度が引き下げられます！！

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路 
- 2 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路 
- 3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 4 自動車専用道路 

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

グリーンカーテンコンテストに 応募しませんか？

応募締切：8月31日(月)

取り組みやすい地球温暖化対策として、夏の日差しをやわらげ、室温の上昇を抑えてくれる「グリーンカーテン」の設置を促進するため、コンテストを開催します。



応募資格

今年度グリーンカーテン設置に取り組む町内在住の個人または事業所

※苗の種類は問いません。

※協議会で配布した苗以外でのグリーンカーテンでもご応募できます。



審査・表彰

育成状況、省エネ効果等を西ノ島町地球温暖化対策地域協議会で審査し、最優秀賞、優秀賞を決定します。受賞者には記念品を贈呈します。



応募方法

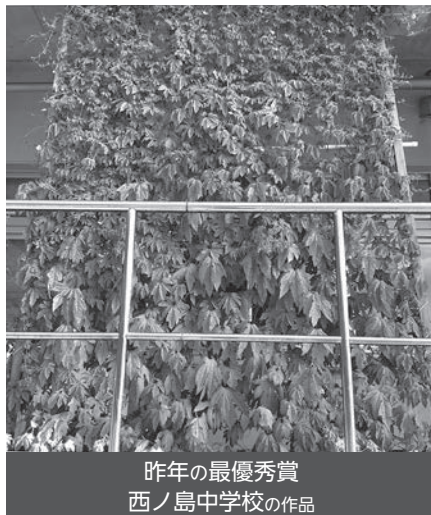
- ① 応募期間…8月3日(月)～8月31日(月)
- ② 提出物…グリーンカーテンの写真
(A4サイズ以下で3枚以内)
- ③ 提出方法…電子メール、郵送、持参のいずれか
(お名前とご連絡先をお知らせください)

※環境整備課までご連絡いただければ写真を撮りに伺うこともできます！



注意事項

応募写真等の諸権利は主催者に帰属し、受賞作品の名前は広報、ホームページに掲載のほか、展示・活用することがありますので、あらかじめ承諾のうえご応募ください。



昨年の最優秀賞
西ノ島中学校の作品



応募・お問い合わせ先

西ノ島町地球温暖化対策地域協議会
(事務局：西ノ島町役場 2 階 環境整備課内)

〒684-0303

西ノ島町大字美田 600 番地 4

電話：08514-6-1748

FAX：08514-6-0186

メール：kankyo-seibi@town.nishinoshima.shimane.jp

令和8年度

コミュニティ助成事業で自治会の備品を整備しました

小向交流施設に新しくエアコン、テレビ、掃除機等を購入しました。

この事業は、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)によるもので、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成です。

整備した備品を活用して、地域コミュニティの場の充実を図るとともに、地域の活動が一層活発になるよう取り組んでいきます。

■ 整備内容 (一部)
エアコン…1台
テレビ…1台
掃除機…1台



エアコン



テレビ



掃除機